

会 議 録

会 議 の 名 称	第48回ひたちなか市公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和8年5月19日（火）10時から11時20分まで	
開 催 場 所	ひたちなか市役所第3分庁舎防災会議室1，2	
出 席 者	委 員（者）氏名	山田委員，伊藤委員，羽生委員，柿本委員（代理：岡野氏），吉田委員，遠藤委員，大貫委員，古賀委員，鬼沢委員，本田委員（代理：菅谷氏），橋本委員，小山委員，佐藤委員（代理：伊藤氏），下山田委員（代理：細谷氏），深谷委員，中村委員，松浦委員，軍司委員，伊藤委員，菅原委員，松本委員，鈴木委員，祖田委員
	担当部課職員職氏名	井上企画部参事，田辺プロジェクト推進課長，菅野プロジェクト推進課長補佐，渡部プロジェクト推進課技佐，プロジェクト推進課岡安主幹，プロジェクト推進課堀川主任
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 開会 2 委嘱状の交付 3 挨拶 4 役員の選出について 5 議事 (1) 協議事項 ①令和7年度事業報告について ②令和7年度決算見込について ③令和8年度事業計画（案）について ④令和8年度予算（案）について ⑤地域公共交通計画に位置付けた施策の実施案について (2) その他 6 その他 7 閉会	
	会議の公開又は非公開の別 公開	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—	
傍 聴 者 の 数	0名	
会 議 資 料 の 名 称	—配布資料— 委員名簿及び座席表 協議資料	
会 議 録 の 作 成 方 法	要点筆記	
そ の 他	委員全31名のうち委任状の提出を含め28名の委員の方が出席し，協議会規約第8条第2項に規定する，2分の1以上の委員の出席があり，会議が成立した。	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

1 開会

2 委嘱状の交付

3 挨拶

4 役員の選出について

規約第5条第2項の規定により、委員の互選により選出する。

事務局に一任され、事務局から以下の役員を提案し、承認された。

会長（1名）：山田委員

副会長（2名）：伊藤委員，吉田委員

監事（2名）：小山委員，下山田委員

5 議事

（1）協議事項

①令和7年度事業報告について・②令和7年度決算見込について

※一括審議 承認

【質疑等】

（会長）

事務局に確認だが、監査後に改めて決算を報告することでよいか。

（事務局）

お見込みのとおりである。

③令和8年度事業計画（案）について・④令和8年度予算（案）について

※一括審議 承認

【質疑等】

（会長）

事務局に確認だが、協議会で年度末に評価を実施するとのことであるが、その前に、どのようなデータを収集するのか、協議する予定はあるのか。

（事務局）

どのようなデータを収集するのか現時点で検討中のものもあるが、必要に応じて交通事業者からデータをいただくことも考えており、皆様にご意見をいただく機会も設けたいと考えている。

⑤地域公共交通計画に位置付けた施策の実施案について 承認

【質疑等】

（委員）

2点確認したい。

①「福祉分野との連携」において、高齢者の実態把握を実施とのことであるが、障害者についてはいかがか。

②福祉有償運送の人材不足が深刻であり、運転手養成講習の周知等、市で協力していただけるか。

(事務局)

①障害者については、現時点では実態把握の対象に含んでいないが、今後、福祉部門と協議し検討していきたい。

②福祉部門と連携し、協力できることを実施していきたい。

(会長)

市の福祉部門から発言をお願いしたい。

(委員)

事務局での発言と重複するが、福祉有償運送の人材不足について、危機意識を持っており、対応を検討したい。

(会長)

福祉有償運送の運転手は、デイサービスの送迎ドライバーと兼ねられる可能性もあると思われるが、福祉関係の委員からいかがか。

(委員)

市介護福祉課と介護助手養成講座を実施しており、介護人材の不足と社会との接点を持ちたい高齢者をマッチングしている。本市の高齢者は参加意欲が高く、短時間であるデイサービスの運転を希望する方もいる。安全運転のサポートをしながら連携することで、福祉有償運送の人材不足の解消に資する可能性もある。

(委員)

定時定路線型の路線バスは時代にそぐわないため、利用者の都合の良い時間に都合の良い場所まで来てくれる輸送サービスのほうが時代に合っていると感じる。

スマイルあおぞらバスは運賃 100 円や無料乗車期間によって利用者を増やしているが、時代に合わせたサービスに重点的に支出していくべきだ。水戸市の場合、交通空白地の移動にタクシーを活用しており、利用者から 500 円または 1,000 円を負担してもらい、経費が 4,000 万円程度である。

(事務局)

スマイルあおぞらバスについて、現行の定時定路線型以外に、デマンド化が有効であるかどうか、施策 3「スマイルあおぞらバスのルート等の改善」の中で調査や情報収集をしていきたい。

水戸市の交通空白地におけるタクシーの活用は、1 人あたりの輸送コストで比較すると本市よりも高くなる。本市の実態に合わせた運行形態について、情報収集しながら、検討していきたい。

(会長)

今のご意見は、昨年計画を策定する過程で、施策 3「②運賃のあり方の検討」、施策 4「①フリー乗降制度の検討」、 「②最寄りのバス停へのアクセス向上策の検討」において、考えていく内容と整理した。

今年度以降も、継続してご意見をいただく機会はある。

(委員)

スマイルあおぞらバスは水戸市と比較して費用がかかると感じる。

(委員)

公共交通のために公金を投入することは、ある程度やむを得ないと感じる。

本市の場合は、住宅地が全域に広がっており、デマンドタクシーはなじまないと理解している。

また、スマイルあおぞらバスや、路線バスは、免許返納者の移動手段となりうるため、必要である。スマイルあおぞらバスについて、今後も利便性向上に努めていただき、デマンドタクシーの位置づけについて、今後の調査や議論で整理していくものと認識している。

(委員)

利用者からも、500円などある程度お金を払って乗ってもらえるよう、創意工夫をしていただきたい。高齢者も、ある程度お金を払って公共交通に乗る生活を考えるべきと思う。

(会長)

今後も、施策の実施の中で、このような議論をする機会はあるため、本日の議論は、今年度どのように進めていくかという計画案としてご了解をいただきたい。

(委員)

施策の中でスマイルあおぞらバスの GTFIS データ整備に取り組むことであったが、大きな前進と感じている。小中学生は当たり前のように Google 等で検索をし、高齢者もスマートフォンの所有者が多い状況である中、うまく周知をすれば、公共交通に対する考え方が変わると思う。市の広報紙を活用するなど、周知を工夫するとよいと思う。

(事務局)

出前講座やイベント等の機会も活用して周知をしていきたい。あわせて、委員の皆様にも、周知に協力いただきたいと考えている。

(会長)

運行事業者から GTFIS 化について情報があればお願いしたい。

(委員)

路線バスは GTFIS 化を既に行っている。利用者の立場からすると、公共交通として、鉄道やコミュニティバスと一体的な利用をされると思われる。検索しやすい環境について、事務局等とともに協議をしていきたい。

(2) その他

6 その他

7 閉会